

令和7年5月30日

回 答 書

(令和7年度 玉野市国民健康保険重複多剤服薬適正化業務に係るプロポーザル提案)

件 名	質 問 内 容	回 答
5. 業務内容 (2) レセプト等のデータ分析 ② 通知対象者の提案及び決定	通知対象者の想定数は何人でしょうか。	通知発送予定数：200件
5. 業務内容 (3) 対象者への通知 ア通知物の内容	重複服薬者と多剤服薬者の通知物は分けますでしょうか。 どちらも該当している人がいる場合の通知物はどの様に想定されておりますでしょうか。	内容が伝わりやすいよう、貴社で対応可能な通知物をご提案ください。
5. 業務内容 (3) 対象者への通知 カ送付時期	送付時期について協議の上とありますが、現時点での送付ご希望時期をご教示ください。	9月通知を想定していますが、協議の上決定させてください。
5. 業務内容 (4) 保健指導の実施	電話での保健指導の想定数は何人でしょうか。	保健指導実施予定件数：80件 なお、通知発送後に状況が改善し、保健指導の必要がなくなったものも含みます。
5. 業務内容 (4) 保健指導の実施	保健師等による保健指導を行うということですが、保健指導は薬剤師でも可能でしょうか。	薬剤師でも可能です。
5. 業務内容 (4) 保健指導の実施	保健師等の専門職から保健指導を行うということですが、保健指導の目的・趣旨、市が指定する対象者の条件についてご教示ください。	保健指導はポリファーマシーの啓発、適正服薬の案内、薬局等への相談勧奨等による服薬状況の改善を目的としていま

		す。 仕様書のとおり抽出された対象者で、医療機関への受診状況や市での関わりなどを考慮し、市が電話番号を把握している中から選定することを想定しています。
5. 業務内容 (4) 保健指導の実施 ア 電話対応に関する資料の作成	前年度実施の電話対応スクリプトをご参考にいただけないでしょうか。	電話対応スクリプトは作成しておりませんが、上記目的に沿ってお話ししています。
5. 業務内容 (4) 保健指導の実施 ア 電話対応に関する資料の作成	前年度実施の電話対応内容及び問い合わせ対応内容をご参考にいただけないでしょうか？また、実際に問い合わせがあった内容をご教示願います。	通知の趣旨に対する問い合わせがありました。
5. 業務内容 (4) 保健指導の実施 エ 実施時期	保健指導の実施時期について協議の上とありますが、現時点での対応ご希望期間をご教示ください	通知発送後の 10 月～11 月を想定しています。
5. 業務内容 (5) コールセンターの設置	架電に使用する電話番号は、フリーダイヤル等の指定はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
5. 業務内容 (5) コールセンターの設置	コールセンターの実施時期について協議の上とありますが、現時点での対応ご希望をご教示ください。また、前年度の日別での受電件数をご教示ください。	昨年度は自庁で実施したため、コールセンターは設置しておりません。
その他	本事業の通知条件や発送時期について、地元の医療機関や薬局等へ告知される予定でしょうか。過年度の実績があればご教示ください。	事前に医師会、薬剤師会へ説明する予定です。 昨年度は実施前に医師会長、薬剤師会支部長に説明しています。

【所管課】

玉野市役所 市民生活部保険年金課

電 話 番 号 : 0 8 6 3 - 3 2 - 5 5 2 8

F A X 番号 : 0 8 6 3 - 3 2 - 5 5 6 3

E - m a i l : hokennenkin@city.tamano.lg.jp